

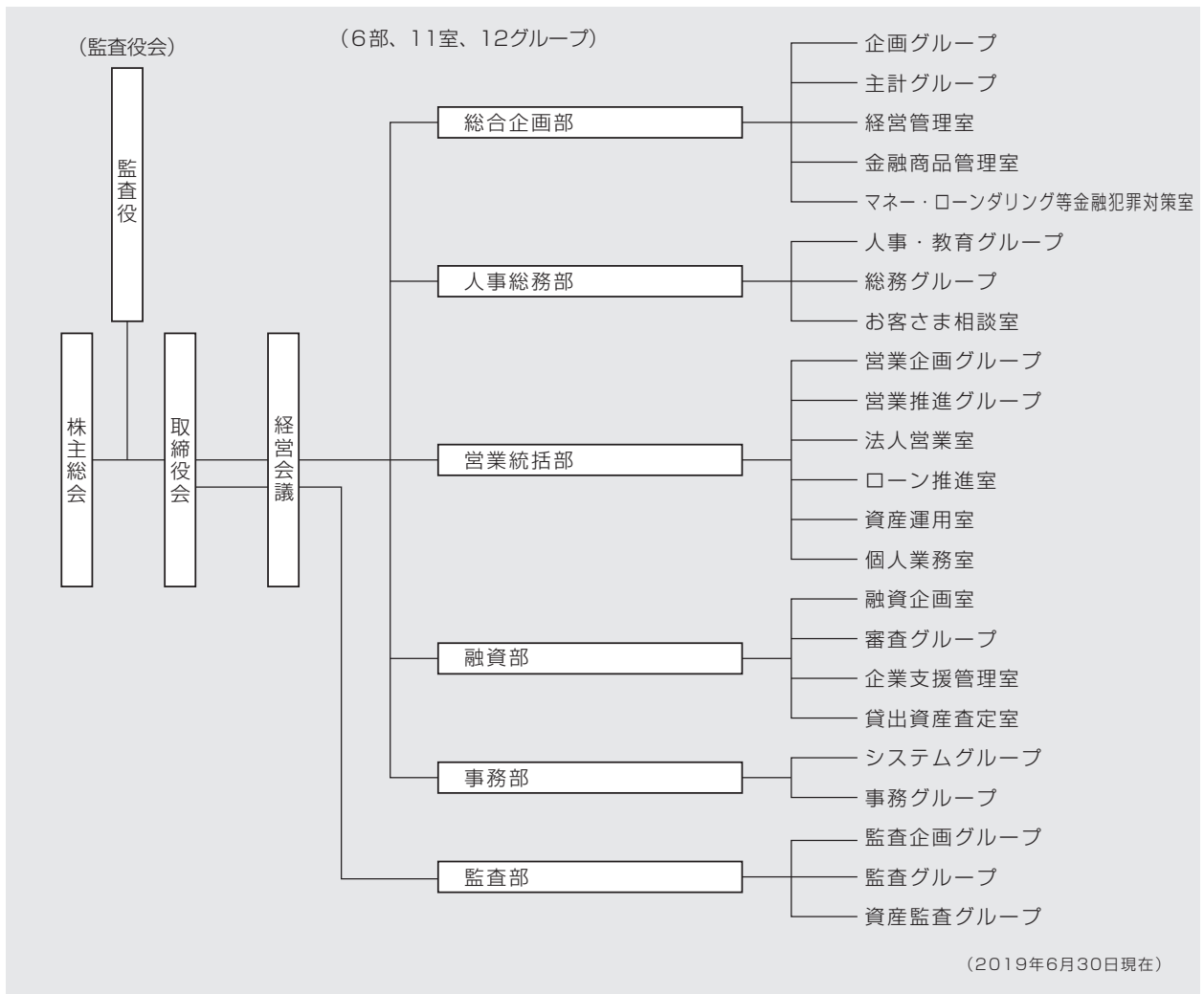
単体ベース	1 役員	167
	2 組織	167
	3 株式等の状況	168
	4 当行の概況	168
	5 事業の概況	169
	6 主要な経営指標等の推移	169
	7 財務諸表	170
	貸借対照表	170
	損益計算書	172
	株主資本等変動計算書	173
	キャッシュ・フロー計算書	175
	注記事項：重要な会計方針	176
	貸借対照表関係	176
損益計算書関係	177	
株主資本等変動計算書関係	177	
キャッシュ・フロー計算書関係	177	
リース取引関係	177	
金融商品関係	177	
有価証券関係	178	
金銭の信託関係	178	
その他有価証券評価差額金	178	
デリバティブ取引関係	178	
退職給付関係	178	
税効果会計関係	179	
企業結合等関係	179	
ストック・オプション等関係	179	
セグメント情報等	179	
関連当事者情報	180	
1株当たり情報	180	
重要な後発事象	180	
8 損益、利回り・利鞘など	181	
9 預金	184	
10 貸出金等	185	
11 有価証券	187	
12 時価等情報	189	
有価証券関係	189	
金銭の信託関係	189	
デリバティブ取引関係	189	
13 不良債権、引当等	190	
単体ベース	自己資本の充実の状況	191
単体ベース	報酬等に関する開示事項	203

# 1 役員

取締役頭取 (代表取締役)	開地 龍太郎	取締役	高木 俊宏
常務取締役	松山 豊	取締役 (非常勤)	村上 英之
常務取締役	松本 哲寿	監査役	能津 浩治
常務取締役	田口 直司	監査役 (非常勤)	河谷 充
常務取締役	重富 康行	監査役 (非常勤)	坂口 淳一
取締役	餅田 浩治		

(2019年6月30日現在)

# 2 組織



## 3 株式等の状況

### 株式の総数等

#### 1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	4,000,000
計	4,000,000

#### 2. 発行済株式

(単位：株)	
種 類	2019年3月末
普 通 株 式	1,000,000
計	1,000,000

### 大株主の状況 (2019年3月末)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目 1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

## 4 当行の概況

### 事業の内容

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親会社として、銀行業務を行っています。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店22か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っています。

### 親会社の状況

(2019年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関 係
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	子会社の経営 管理業務	2016年10月3日	百万円 50,000	% 100.00	親会社

## 5 事業の概況

2019年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（57頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2019年3月期の業績は次のとおりとなりました。

### [預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めましたが、期中21億23百万円減少し、2,354億83百万円となりました。

### [貸出金]

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、期中42億55百万円増加し、2,467億91百万円となりました。

### [有価証券]

有価証券につきましては、期中1百万円増加し、9百万円となりました。

### [損益状況]

経常収益は、貸出金利息、役員取引等収益、貸倒引当金戻入益の減少等を主因に前年同期比5億50百万円減少し48億82百万円となりました。一方、経常費用は、経費は増加したものの、預金利息、役員取引等費用の減少等を主因に前年同期比1億37百万円減少し、46億4百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4億14百万円減少し、2億77百万円、当期純利益は前年同期比3億26百万円減少し、2億25百万円となりました。

## 6 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	5,628	5,393	5,340	5,432	4,882
経常利益	554	512	520	691	277
当期純利益	911	441	440	551	225
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	4,121	6,121	6,121	6,121	6,121
発行済株式総数					
普通株式	130,283千株	935,534千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株
A種優先株式	5,000千株	—千株	—千株	—千株	—千株
純資産額	9,403	13,847	14,259	14,786	14,986
総資産額	260,306	267,694	273,033	278,090	286,972
預金残高	231,675	234,292	232,331	224,669	220,942
貸出金残高	228,776	229,181	237,047	242,536	246,791
有価証券残高	—	—	3	8	9
自己資本比率	3.61%	5.17%	5.22%	5.31%	5.22%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.07%	8.65%	8.65%	8.72%	8.54%
配当性向	—	6.35%	5.67%	4.53%	11.08%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	265人 〔84人〕	263人 〔80人〕	250人 〔78人〕	246人 〔74人〕	230人 〔68人〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用していません。

## 7 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

### 貸借対照表

#### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
<b>現金預け金</b> [注記7]	<b>29,653</b>	<b>33,832</b>
現金	3,303	3,381
預け金	26,349	30,451
<b>有価証券</b>	<b>8</b>	<b>9</b>
その他の証券	8	9
<b>貸出金</b> [注記2~5、8]	<b>242,536</b>	<b>246,791</b>
割引手形	1,745	1,668
手形貸付	4,451	3,505
証書貸付	222,796	227,762
当座貸越	13,543	13,854
<b>その他の資産</b>	<b>1,038</b>	<b>1,091</b>
未決済為替	19	24
前払費用	11	8
未収収益	800	863
その他の資産	207	195
<b>有形固定資産</b> [注記10、11]	<b>4,766</b>	<b>4,845</b>
建物	715	707
土地	3,635	3,631
リース資産	197	249
その他の有形固定資産	217	257
<b>無形固定資産</b>	<b>253</b>	<b>558</b>
ソフトウェア	60	522
その他の無形固定資産	192	36
<b>繰延税金資産</b>	<b>458</b>	<b>389</b>
支払承諾見返	44	28
<b>貸倒引当金</b>	<b>△668</b>	<b>△575</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>278,090</b>	<b>286,972</b>

(注) 2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を176~177頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
<b>預 金</b>	<b>224,669</b>	<b>220,942</b>
当座預金	5,529	5,179
普通預金	74,364	78,001
貯蓄預金	241	231
通知預金	113	88
定期預金	141,622	134,626
定期積金	1,081	1,030
その他の預金	1,716	1,784
<b>譲渡性預金</b>	<b>12,937</b>	<b>14,541</b>
<b>コーポレートマネー</b>	<b>23,000</b>	<b>34,000</b>
<b>借入金</b>	<b>600</b>	<b>600</b>
借入金	600	600
<b>その他の負債</b>	<b>960</b>	<b>876</b>
未決済為替借	41	58
未払法人税等	51	42
未払費用	538	381
前受収益	57	54
従業員預り金	0	—
給付補填備金	0	0
リース債務	197	249
資産除去負債	18	18
その他の負債	53	70
<b>退職給付引当金</b>	<b>405</b>	<b>299</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>82</b>	<b>101</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>35</b>	<b>34</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>60</b>	<b>52</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b> [注記9]	<b>509</b>	<b>509</b>
<b>支払承諾</b>	<b>44</b>	<b>28</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>263,304</b>	<b>271,985</b>
<b>資本金</b>	<b>6,121</b>	<b>6,121</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,463</b>	<b>4,463</b>
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	2,463	2,463
<b>利益剰余金</b>	<b>3,109</b>	<b>3,307</b>
利益準備金	200	205
その他利益剰余金	2,908	3,102
繰越利益剰余金	2,908	3,102
<b>(株主資本合計)</b>	<b>13,694</b>	<b>13,893</b>
<b>土地再評価差額金</b> [注記9]	<b>1,091</b>	<b>1,093</b>
<b>(評価・換算差額等合計)</b>	<b>1,091</b>	<b>1,093</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>14,786</b>	<b>14,986</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>278,090</b>	<b>286,972</b>

(注) 2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を176～177頁に記載しています。

# 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
<b>経常収益</b>	<b>5,432</b>	<b>4,882</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>4,306</b>	<b>4,107</b>
貸出金利息	4,055	3,856
コールローン利息	0	—
預け金利息	251	251
その他の受入利息	0	0
<b>役員取引等収益</b>	<b>710</b>	<b>582</b>
受入為替手数料	110	108
その他の役員収益	599	473
<b>その他経常収益</b>	<b>415</b>	<b>192</b>
貸倒引当金戻入益	263	77
償却債権取立益	60	49
債権売却益	17	2
偶発損失引当金戻入益	6	—
その他の経常収益	66	63
<b>経常費用</b>	<b>4,741</b>	<b>4,604</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>177</b>	<b>114</b>
預金利息	164	110
譲渡性預金利息	11	6
コールマネー利息	△0	△4
借入金利息	0	0
その他の支払利息	2	2
<b>役員取引等費用</b>	<b>1,215</b>	<b>1,036</b>
支払為替手数料	18	18
その他の役員費用	1,197	1,018
<b>その他業務費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
国債等債券償還損	0	0
<b>営業経費</b> [注記1]	<b>3,314</b>	<b>3,423</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>33</b>	<b>30</b>
貸出金償却	23	7
その他の経常費用	9	22
<b>経常利益</b>	<b>691</b>	<b>277</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	—	0
<b>特別損失</b>	<b>10</b>	<b>3</b>
固定資産処分損	10	3
<b>税引前当期純利益</b>	<b>680</b>	<b>275</b>
法人税、住民税及び事業税	1	△4
法人税等還付税額	△34	△13
法人税等追徴税額	2	—
法人税等調整額	159	68
<b>法人税等合計</b>	<b>128</b>	<b>50</b>
<b>当期純利益</b>	<b>551</b>	<b>225</b>

(注) 2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を177頁に記載しています。

# 株主資本等変動計算書

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						551	551	551
当期変動額合計	—	—	—	—	5	521	526	526
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,259
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			551
当期変動額合計	—	—	526
当期末残高	1,091	1,091	14,786



	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						225	225	225
土地再評価差額金の 取崩						△2	△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	5	193	198	198
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	205	3,102	3,307	13,893

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,786
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			225
土地再評価差額金の 取崩			△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2	2	2
当期変動額合計	2	2	200
当期末残高	1,093	1,093	14,986

# キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	680	275
減価償却費	183	230
貸倒引当金の増減(△)	△289	△93
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△102	△106
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	17	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	1	△0
偶発損失引当金の増減(△)	△9	△8
資金運用収益	△4,306	△4,107
資金調達費用	177	114
有価証券関係損益(△)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	10	2
貸出金の純増(△)減	△5,489	△4,254
預金の純増減(△)	△7,662	△3,726
譲渡性預金の純増減(△)	△858	1,604
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	35	△368
コールマネー等の純増減(△)	13,000	11,000
資金運用による収入	4,229	4,042
資金調達による支出	△164	△245
その他	△5	△56
<b>小計</b>	<b>△549</b>	<b>4,320</b>
法人税等の支払額	△7	△7
法人税等の還付額	94	47
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△462</b>	<b>4,361</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△104	△101
有価証券の売却による収入	99	99
有形固定資産の取得による支出	△108	△174
有形固定資産の売却による収入	—	5
無形固定資産の取得による支出	△165	△353
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△279</b>	<b>△524</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△25	△25
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△25</b>	<b>△25</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△766</b>	<b>3,811</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>11,028</b>	<b>10,261</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b> <sup>[注記1]</sup>	<b>10,261</b>	<b>14,073</b>

(注) 2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を177頁に記載しています。

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信用が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしていますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は394百万円です。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

##### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

#### 5. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

#### (貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円です。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は3,724百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は、

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,724百万円です。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,668百万円です。

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 3百万円

また、その他の資産には、保証金等114百万円が含まれています。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,062百万円です。このうち原契約期間が1年以上のもののが42,500百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,936百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 2,777百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 160百万円
- ※12. 関係会社に対する金銭債権総額 15百万円
- ※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、5百万円です。

(損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には次のものを含んでいます。  
給与・手当 1,426百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	25	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	25	その他 利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |             |            |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定     | 33,832百万円  |
| 日銀預け金以外の預け金 | △19,759百万円 |
| 現金及び現金同等物   | 14,073百万円  |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産  
主としてATM、紙幣入金整理機です。
- (イ) 無形固定資産  
該当ありません。
- ② リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融资委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

2019年3月31日現在の当行の市場リスク量は、522百万円(2018年3月31日現在は768百万円)です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンテンツジェネレーション(危機管理計画書)」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	33,832	34,238	405
(2) 貸出金	246,791		
貸倒引当金(*)	△528		
	246,262	248,626	2,363
<b>資産計</b>	<b>280,095</b>	<b>282,864</b>	<b>2,769</b>
(1) 預金	220,942	221,034	92
(2) 譲渡性預金	14,541	14,541	—
(3) コールマネー	34,000	34,000	—
(4) 借入金	600	600	—
<b>負債計</b>	<b>270,083</b>	<b>270,176</b>	<b>92</b>

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、及び(4) 借入金

コールマネー及び借入金、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
組合出資金(*)	9
<b>合計</b>	<b>9</b>

(\*) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	18,451	12,000	—	—	—	—
貸出金(*)	36,848	36,917	31,642	25,097	29,688	79,497
<b>合計</b>	<b>55,300</b>	<b>48,917</b>	<b>31,642</b>	<b>25,097</b>	<b>29,688</b>	<b>79,497</b>

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,724百万円、期間の定めのないもの3,374百万円は含まれていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	188,645	13,217	19,079	—	—	—
譲渡性預金	14,541	—	—	—	—	—
コールマネー	34,000	—	—	—	—	—
借入金	600	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>237,786</b>	<b>13,217</b>	<b>19,079</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	8	9
<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>9</b>

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	99	—	—	99	—	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
退職給付債務の期首残高	1,298	1,233
勤務費用	83	78
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	△2	△4
退職給付の支払額	△149	△114
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>1,233</b>	<b>1,196</b>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
年金資産の期首残高	883	929
期待運用収益	22	23
数理計算上の差異の発生額	30	△15
事業主からの拠出額	143	138
退職給付の支払額	△149	△105
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>929</b>	<b>970</b>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
積立型制度の退職給付債務	1,223	1,193
年金資産	△929	△970
	<b>294</b>	<b>223</b>
非積立型制度の退職給付債務	10	3
未積立退職給付債務	304	226
未認識数理計算上の差異	101	72
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<b>405</b>	<b>299</b>
退職給付引当金	405	299
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<b>405</b>	<b>299</b>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
勤務費用	83	78
利息費用	3	3
期待運用収益	△22	△23
数理計算上の差異の費用処理額	△24	△18
確定給付制度に係る退職給付費用	<b>41</b>	<b>40</b>

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2018年3月末	2019年3月末
債券	27%	28%
株式	45%	45%
現金及び預金	2%	2%
その他	26%	25%
合計	<b>100%</b>	<b>100%</b>

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	2018年3月末	2019年3月末
割引率	0.28%	0.28%
	2018年3月末	2019年3月末
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	126	121
退職給付引当金	123	91
貸倒引当金	313	269
減損損失	1	1
役員退職慰労引当金	25	30
減価償却費	51	55
その他の他	251	205
繰延税金資産小計	<b>893</b>	<b>775</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△36
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△346
評価性引当額小計(注)	<b>△433</b>	<b>△383</b>
繰延税金資産合計	<b>460</b>	<b>391</b>
繰延税金負債		
資産除去債務	△1	△1
繰延税金負債合計	<b>△1</b>	<b>△1</b>
繰延税金資産の純額	<b>458</b>	<b>389</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
2019年3月期

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	0	99	21	—	121
評価性引当額	—	—	△15	△21	—	△36
繰延税金資産	—	0	84	—	—	(*2) 84

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(\*2) 2019年3月期以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
法定実効税率	30.7	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.5
住民税均等割等	1.5	3.8
評価性引当額	△14.8	△17.8
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<b>18.9</b>	<b>18.1</b>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸出業務	その他	貸出業務	その他
外部顧客に対する経常収益	4,455	976	5,432	4,033
	848	4,882		

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

■ 2018年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有直接100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払(注)1	22	—	—
	配当金の支払	25	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2018年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引(注)1	— (注)2	預け金	19,040
ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)1	7,045	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)1	31,181	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

(注) 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引(注)1	— (注)2	預け金 コールマネー	19,107 34,000
ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)1	5,250	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)1	32,406	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

(注) 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

■ 2018年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

■ 2019年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり純資産額	14,786円28銭	14,986円78銭
1株当たり当期純利益金額	551円35銭	225円50銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
純資産の部合計額	14,786	14,986
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,786	14,986
1株当たり純資産の算定に用いた期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	551	225
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	551	225
普通株式の期中平均株式数	1,000千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 8 損益、利回り・利鞘など

### 業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,306	—	4,306	4,107	—	4,107
資金調達費用	177	—	177	114	—	114
資金運用収支	<b>4,128</b>	—	<b>4,128</b>	<b>3,993</b>	—	<b>3,993</b>
役員取引等収益	710	—	710	582	—	582
役員取引等費用	1,215	—	1,215	1,036	—	1,036
役員取引等収支	<b>△505</b>	—	<b>△505</b>	<b>△454</b>	—	<b>△454</b>
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	0	—	0	0	—	0
その他業務収支	<b>△0</b>	—	<b>△0</b>	<b>△0</b>	—	<b>△0</b>
業務粗利益	<b>3,623</b>	—	<b>3,623</b>	<b>3,538</b>	—	<b>3,538</b>
業務粗利益率	<b>1.42%</b>	—	<b>1.42%</b>	<b>1.35%</b>	—	<b>1.35%</b>

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 利回り・利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.69	—	1.69	1.57	—	1.57
資金調達原価	1.36	—	1.36	1.34	—	1.34
総資金利鞘	0.33	—	0.33	0.23	—	0.23

### 利益率

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.25	0.09
資本経常利益率	4.84	1.91
総資産当期純利益率	0.20	0.08
資本当期純利益率	3.86	1.55

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$



運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	<b>254,200</b>	<b>4,306</b>	<b>1.69%</b>	<b>260,527</b>	<b>4,107</b>	<b>1.57%</b>
うち 貸 出 金	234,668	4,055	1.72%	241,099	3,856	1.59%
コ ー ル ロ ー ン	13	0	0.00%	—	—	—%
預 け 金	19,512	251	1.28%	19,418	251	1.29%
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	<b>256,606</b>	<b>177</b>	<b>0.06%</b>	<b>263,456</b>	<b>114</b>	<b>0.04%</b>
うち 預 金	227,595	164	0.07%	222,021	110	0.04%
譲 渡 性 預 金	19,421	11	0.05%	15,883	6	0.03%
コ ー ル マ ネ ー	8,989	△0	△0.00%	24,950	△4	△0.01%
借 用 金	600	0	0.00%	600	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	—	—	—	—	—	—
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	<b>254,200</b>	<b>4,306</b>	<b>1.69%</b>	<b>260,527</b>	<b>4,107</b>	<b>1.57%</b>
うち 貸 出 金	234,668	4,055	1.72%	241,099	3,856	1.59%
コ ー ル ロ ー ン	13	0	0.00%	—	—	—%
預 け 金	19,512	251	1.28%	19,418	251	1.29%
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	<b>256,606</b>	<b>177</b>	<b>0.06%</b>	<b>263,456</b>	<b>114</b>	<b>0.04%</b>
うち 預 金	227,595	164	0.07%	222,021	110	0.04%
譲 渡 性 預 金	19,421	11	0.05%	15,883	6	0.03%
コ ー ル マ ネ ー	8,989	△0	△0.00%	24,950	△4	△0.01%
借 用 金	600	0	0.00%	600	0	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年3月期10,091百万円、2019年3月期10,225百万円) を控除して表示しています。

## 受取利息・支払利息の増減分析

### ■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	78	△183	△105	107	△306	△199
うち貸出金	85	△190	△105	111	△310	△199
コールローン	△0	△0	△0	△0	△0	△0
預け金	△0	0	0	△1	1	△0
支払利息	5	△71	△66	5	△68	△63
うち預金	△6	△62	△68	△4	△50	△54
譲渡性預金	3	0	3	△2	△3	△5
コールマネー	0	△0	△0	△1	△3	△4
借入金	0	0	0	0	0	0

### ■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—

### ■ 合計

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	78	△183	△105	107	△306	△199
うち貸出金	85	△190	△105	111	△310	△199
コールローン	△0	△0	△0	△0	△0	△0
預け金	△0	0	0	△1	1	△0
支払利息	5	△71	△66	5	△68	△63
うち預金	△6	△62	△68	△4	△50	△54
譲渡性預金	3	0	3	△2	△3	△5
コールマネー	0	△0	△0	△1	△3	△4
借入金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

## 9 預金

### 預金・譲渡性預金の科目別残高

#### ■ 期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	80,248	—	80,248	83,501	—	83,501
定期性預金	142,703	—	142,703	135,656	—	135,656
その他	1,716	—	1,716	1,784	—	1,784
預金計	224,669	—	224,669	220,942	—	220,942
譲渡性預金	12,937	—	12,937	14,541	—	14,541
総合計	237,606	—	237,606	235,483	—	235,483

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	77,529	—	77,529	81,408	—	81,408
定期性預金	149,502	—	149,502	140,108	—	140,108
その他	563	—	563	504	—	504
預金計	227,595	—	227,595	222,021	—	222,021
譲渡性預金	19,421	—	19,421	15,883	—	15,883
総合計	247,016	—	247,016	237,905	—	237,905

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

### 定期預金の残存期間別残高

#### ■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	35,609	25,286	49,897	11,815	7,370	10,875	140,854
うち 固定金利定期預金	35,609	25,286	49,897	11,814	7,370	10,875	140,853
うち 変動金利定期預金	—	—	0	0	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

#### ■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	32,212	24,681	45,448	7,385	5,082	19,054	133,865
うち 固定金利定期預金	32,212	24,681	45,448	7,385	5,082	19,054	133,865
うち 変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

# 10 貸出金等

## 貸出金の科目別残高

### ■ 期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	4,451	—	4,451	3,505	—	3,505
証書貸付	222,796	—	222,796	227,762	—	227,762
当座貸越	13,543	—	13,543	13,854	—	13,854
割引手形	1,745	—	1,745	1,668	—	1,668
合計	242,536	—	242,536	246,791	—	246,791

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,588	—	3,588	3,358	—	3,358
証書貸付	218,439	—	218,439	225,685	—	225,685
当座貸越	11,143	—	11,143	10,574	—	10,574
割引手形	1,497	—	1,497	1,480	—	1,480
合計	234,668	—	234,668	241,099	—	241,099

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

## 貸出金の残存期間別残高

### ■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	35,356	36,756	31,839	25,724	108,811	4,048	242,536
うち変動金利		16,890	14,334	11,307	69,732	550	
うち固定金利		19,866	17,505	14,417	39,078	3,497	
(全残存期間において固定金利)		(12,538)	(10,561)	(8,140)	(8,854)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

### ■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	38,522	37,535	32,139	25,336	109,632	3,625	246,791
うち変動金利		17,607	14,422	11,501	71,676	929	
うち固定金利		19,828	17,716	13,834	37,955	2,696	
(全残存期間において固定金利)		(12,975)	(11,246)	(8,019)	(10,054)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	7	4	—	—
債権	549	746	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	27,604	26,678	20	6
その他	—	—	—	—
計	28,162	27,429	20	6
保証	145,674	146,166	10	0
信用	68,699	73,195	13	21
合計	242,536	246,791	44	28

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	169,256	169,559
運転資金	73,280	77,231
合計	242,536	246,791

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	242,536	100.00%	246,791	100.00%
製造業	3,962	1.64%	5,298	2.15%
農業、林業	1,091	0.45%	1,039	0.42%
漁業	1,312	0.54%	1,173	0.48%
鉱業、採石業、砂利採取業	265	0.11%	270	0.11%
建設業	6,407	2.64%	5,804	2.35%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,645	1.50%	3,863	1.57%
情報通信業	515	0.21%	747	0.30%
運輸業、郵便業	1,441	0.60%	1,306	0.53%
卸売業、小売業	7,227	2.98%	7,543	3.06%
金融業、保険業	2,816	1.16%	2,536	1.03%
不動産業、物品賃貸業	33,054	13.63%	31,029	12.57%
その他各種サービス業	12,733	5.25%	13,337	5.40%
地方公共団体	31,000	12.78%	35,147	14.24%
その他	137,061	56.51%	137,694	55.79%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	242,536	100.00%	246,791	100.00%

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
中小企業等貸出金残高	205,409	204,915
総貸出金に占める割合	84.7%	83.0%

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
住宅ローン残高	140,372	139,399
その他ローン残高	15,067	14,811
合計	155,439	154,210

## 特定海外債権

該当ありません。

## 預貸率

(単位：%)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	102.07	—	102.07	104.80	—	104.80
期中平均	95.00	—	95.00	101.34	—	101.34

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

# 11 有価証券

## 商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

## 有価証券の科目別残高

### ■ 期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8	—	8	9	—	9
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(8)	(—)	(8)	(9)	(—)	(9)
合計	8	—	8	9	—	9

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	5	—	5	9	—	9
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(5)	(—)	(5)	(9)	(—)	(9)
合計	5	—	5	9	—	9

有価証券の残存期間別残高

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	8	—	—	8
(外国債券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)	—	—	—	—	8	—	—	8

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	9	—	—	9
(外国債券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)	—	—	—	—	9	—	—	9

預証率

(単位：%)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
期中平均	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## 12 時価等情報

### 有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

#### 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

#### 2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	8	9
合計	8	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めていません。

#### 4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	99	—	—	99	—	—

### 金銭の信託関係（2期分）

該当ありません。

### デリバティブ取引関係（2期分）

該当ありません。



# 13 不良債権、引当等

## 金融再生法の区分による開示債権

### ■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	505	505	467	38	100.00%	100.00%
危険債権	3,690	3,315	2,774	540	89.82%	59.00%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
<b>金融再生法開示債権計①</b>	<b>4,196</b>	<b>3,820</b>	<b>3,241</b>	<b>579</b>	<b>91.04%</b>	<b>60.65%</b>
正常債権	238,570					
総与信計②	242,767					
<b>金融再生法開示債権比率①÷②</b>	<b>1.72%</b>					

### ■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	370	370	342	27	100.00%	100.00%
危険債権	3,363	3,040	2,574	465	90.38%	58.99%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
<b>金融再生法開示債権計①</b>	<b>3,733</b>	<b>3,410</b>	<b>2,916</b>	<b>493</b>	<b>91.33%</b>	<b>60.39%</b>
正常債権	243,260					
総与信計②	246,994					
<b>金融再生法開示債権比率①÷②</b>	<b>1.51%</b>					

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	10	0
延滞債権	4,161	3,724
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
<b>リスク管理債権計</b>	<b>4,172</b>	<b>3,724</b>

## 引当金の期中増減

### ■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増加額	期中減少額		2018年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	172	44	—	172	44
個別貸倒引当金	785	624	25	760	624
<b>貸倒引当金</b>	<b>957</b>	<b>668</b>	<b>25</b>	<b>932</b>	<b>668</b>
偶発損失引当金	69	60	2	67	60
<b>計</b>	<b>1,027</b>	<b>729</b>	<b>28</b>	<b>999</b>	<b>729</b>

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額  
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

### ■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増加額	期中減少額		2019年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	44	36	—	44	36
個別貸倒引当金	624	538	16	608	538
<b>貸倒引当金</b>	<b>668</b>	<b>575</b>	<b>16</b>	<b>652</b>	<b>575</b>
偶発損失引当金	60	52	9	50	52
<b>計</b>	<b>729</b>	<b>627</b>	<b>25</b>	<b>703</b>	<b>627</b>

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額  
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

## 自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

### I. 自己資本の構成に関する開示事項

### II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

### III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

# 自己資本の充実の状況

## I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年3月末		2019年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,669		13,868	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,908		3,102	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	25		25	
うち、上記以外に該当するものの額	200		205	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105		88	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105		88	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	432		360	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,207		14,317	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	140	35	388	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	140	35	388	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	2	0	5	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	143		394	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,063		13,923	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	155,142		157,101	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,636		1,602	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	35		—	
うち、繰延税金資産	0		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,600		1,602	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,044		5,877	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	161,187		162,979	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.72%		8.54%	

## II. 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

#### ■2018年3月末

##### (1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

#### ■2019年3月末

##### (1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部 融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、176頁「7 財務諸表 注記事項：重要な会計方針」の「3.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しています。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しています。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

##### ①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としています。

##### ②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっています。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しています。

##### ③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としていません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しています。

#### (2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、統括部署において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

## 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利が変動することにより金利感応資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを捕捉しています。

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとにリスク許容限度内で各部門別にリスク資本を配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。金利リスクの指標として $\Delta$ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、VaR、BPVを用い、月次で計測しています。これらを「ALM委員会」で毎月評価し、過大なリスクを取ることがないように管理しています。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定について、当行は $\Delta$ EVEを主要な指標として計測・モニタリングし、金利リスクの増大に対して適切に対応できる体制としています。

2019年3月末基準の $\Delta$ EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。なお、当行の金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を採用し、コア預金については、要求払い預金残高のうち、i) 過去5年の最低残高、ii) 過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、iii) 現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

・キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

銀行勘定の金利リスクについては $\Delta$ EVEに加え、VaR（ヒストリカル法）や100BPVを計測しています。VaRについては、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%の条件で月次で算出し管理しています。

また、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、ストレス・テストを実施しています。

### Ⅲ. 定量的な開示事項

#### 1. 自己資本の充実度に関する事項

##### (1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

###### 資産（オン・バランス）項目

資産（オン・バランス）項目	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	2018年3月末		2019年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10~20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,106	164	4,191	167	20~100
法人等向け	33,287	1,331	36,617	1,464	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	99,917	3,996	99,307	3,972	75
抵当権付住宅ローン	11,286	451	10,473	418	35
不動産取得等事業向け	344	13	330	13	100
三月以上延滞等 [注2]	290	11	133	5	50~150
取立未済手形	3	0	4	0	20
信用保証協会等による保証付	601	24	646	25	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	8	0	9	0	100~1250
(うち出資等のエクスポージャー)	8	0	9	0	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,358	134	3,491	139	100~250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	57	2	112	4	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,301	132	3,378	135	100
証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	20	0	—
(うちルック・スルー方式)	—	—	20	0	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,636	65	1,602	64	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	154,843	6,193	156,828	6,273	—

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。  
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	40	1	40	1	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	226	9	211	8	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	32	1	21	0	100
(うち 借入金 の 保証)	(32)	(1)	(21)	(0)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—	100
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
計	298	11	272	10	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

## (2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	483	6,044	241	470	5,877	235
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	483	6,044	241	470	5,877	235

## (3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	155,142	6,205	157,101	6,284
資産（オン・バランス）項目	154,843	6,193	156,828	6,273
オフ・バランス取引項目	298	11	272	10
C V A リスク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	6,044	241	5,877	235
計	161,187	6,447	162,979	6,519

## 2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

## ①地域別内訳

## ■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390	249
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390	249

## ■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857	126
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857	126

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。



②業種別内訳  
 ■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>242,536</b>	—	—	—	<b>5,363</b>	<b>247,900</b>	<b>249</b>
製 造 業	4,477	—	—	—	11	4,488	8
農 業、 林 業	1,446	—	—	—	29	1,475	1
漁 業	1,408	—	—	—	—	1,408	—
鉱業、採石業、砂利採取業	269	—	—	—	—	269	—
建 設 業	8,700	—	—	—	4	8,704	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,762	—	—	—	—	3,762	—
情 報 通 信 業	577	—	—	—	—	577	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,640	—	—	—	4	1,644	—
卸 売 業、 小 売 業	8,479	—	—	—	10	8,489	10
金 融 業、 保 険 業	2,930	—	—	—	220	3,151	—
不動産業、物品賃貸業	35,620	—	—	—	250	35,871	77
その他各種サービス業	16,433	—	—	—	7	16,441	18
国・地方公共団体等	31,000	—	—	—	4,825	35,825	—
そ の 他	125,791	—	—	—	0	125,791	131
<b>業種区分のないもの</b>	—	—	<b>35,489</b>	—	—	<b>35,489</b>	—
<b>計</b>	<b>242,536</b>	—	<b>35,489</b>	—	<b>5,363</b>	<b>283,390</b>	<b>249</b>

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>246,791</b>	—	—	—	<b>5,242</b>	<b>252,033</b>	<b>126</b>
製 造 業	5,818	—	—	—	10	5,828	—
農 業、 林 業	1,437	—	—	—	14	1,452	0
漁 業	1,263	—	—	—	—	1,263	—
鉱業、採石業、砂利採取業	273	—	—	—	—	273	—
建 設 業	8,212	—	—	—	10	8,223	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,991	—	—	—	—	3,991	—
情 報 通 信 業	830	—	—	—	—	830	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,490	—	—	—	0	1,490	—
卸 売 業、 小 売 業	8,578	—	—	—	14	8,592	36
金 融 業、 保 険 業	2,644	—	—	—	200	2,844	—
不動産業、物品賃貸業	33,510	—	—	—	250	33,761	34
その他各種サービス業	17,244	—	—	—	9	17,253	0
国・地方公共団体等	35,147	—	—	—	4,732	39,879	—
そ の 他	126,346	—	—	—	0	126,347	53
<b>業種区分のないもの</b>	—	—	<b>39,824</b>	—	—	<b>39,824</b>	—
<b>計</b>	<b>246,791</b>	—	<b>39,824</b>	—	<b>5,242</b>	<b>291,857</b>	<b>126</b>

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。  
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。  
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。  
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別  
 ■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	20,873	—	—	—	214	21,087
1 年 超 3 年 以 下	12,189	—	—	—	274	12,463
3 年 超 5 年 以 下	19,859	—	—	—	8	19,868
5 年 超 7 年 以 下	19,418	—	—	—	14	19,433
7 年 超 10 年 以 下	27,623	—	—	—	4,849	32,473
10 年 超	141,724	—	—	—	2	141,727
期間の定めのないもの	847	—	35,489	—	—	36,337
計	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	23,822	—	—	—	210	24,032
1 年 超 3 年 以 下	12,342	—	—	—	288	12,631
3 年 超 5 年 以 下	19,832	—	—	—	7	19,840
5 年 超 7 年 以 下	19,265	—	—	—	1	19,266
7 年 超 10 年 以 下	28,302	—	—	—	4,732	33,034
10 年 超	142,586	—	—	—	2	142,589
期間の定めのないもの	639	—	39,824	—	—	40,464
計	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。  
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	172	△127	44
個 別 貸 倒 引 当 金	785	△161	624
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	957	△289	668

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	44	△7	36
個 別 貸 倒 引 当 金	624	△85	538
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	668	△93	575

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
国 内	785	△161	624
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	785	△161	624

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
国 内	624	△85	538
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	624	△85	538

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
製 造 業	14	△5	9
農 業、 林 業	35	△17	17
漁 業	29	△24	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	10	△10	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	208	△7	201
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	328	△114	214
その他各種サービス業	145	21	166
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	11	△1	9
<b>個 別 貸 倒 引 当 金 計</b>	<b>785</b>	<b>△161</b>	<b>624</b>

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
製 造 業	9	△4	4
農 業、 林 業	17	△17	0
漁 業	5	△0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	201	△8	192
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	214	△46	167
その他各種サービス業	166	△6	159
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	9	△0	8
<b>個 別 貸 倒 引 当 金 計</b>	<b>624</b>	<b>△85</b>	<b>538</b>

## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	0
漁 業	15	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	6
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	8	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
<b>貸 出 金 償 却 計</b>	<b>23</b>	<b>7</b>

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## (1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		2018年3月末			2019年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	47,580	47,580	—	55,070	55,070
	10%	—	6,147	6,147	—	6,581	6,581
	20%	19,934	1,405	21,339	20,007	1,704	21,711
	35%	—	32,231	32,231	—	29,908	29,908
	50%	2,301	475	2,776	2,301	765	3,066
	75%	—	133,162	133,162	—	132,428	132,428
	100%	—	35,805	35,805	—	38,972	38,972
	150%	—	145	145	—	60	60
	250%	—	22	22	—	45	45
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	—	—	—	—	—	
<b>計</b>	<b>22,235</b>	<b>256,977</b>	<b>279,213</b>	<b>22,308</b>	<b>265,536</b>	<b>287,844</b>	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、2018年3月末については旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）、2019年3月末においては自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

## (2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
<b>適 格 金 融 資 産 担 保</b>	<b>521</b>	<b>750</b>
現 金 及 び 自 行 預 金	519	748
金	—	—
債 券	—	—
株 式	1	1
投 資 信 託	—	—
<b>保 証</b>	<b>1,101</b>	<b>783</b>

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

#### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

#### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

#### 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

#### 7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2018年3月末	2019年3月末
ルックスルー方式		20
マンドート方式		—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)		—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)		—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)		—
計		20

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。  
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。  
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

#### 8. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量 (金利ショックに対する経済価値の増減額) は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	768
うち 円	768
うち 米ドル	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

IRRBB 1:金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末	
1	上方パラレルシフト	1,861							
2	下方パラレルシフト	—							
3	スティープ化	1,151							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,861							
		ホ				ヘ			
		2019年3月末				2018年3月末			
8	自己資本の額	13,923							

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会、監査役の協議	各回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

### (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額			退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	7	86	67	67	—	—	—	—	18
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第34条の26

		西日本フィナンシャルホールディングス
<b>1 銀行持株会社の概況・組織</b>		
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）		53
○資本金及び発行済株式の総数		55
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		55
○取締役の氏名・役職名		52
○会計監査人の氏名又は名称		58
<b>2 銀行持株会社及びその子会社等の概況</b>		
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成		54
○子会社等に関する事項		
（1）名称		54
（2）主たる営業所または事務所の所在地		54
（3）資本金または出資金		54
（4）事業の内容		54
（5）設立年月日		54
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合		54
（7）子会社等が保有する議決権の割合		54
<b>3 主要な業務に関する事項</b>		
○直近の事業年度における事業の概況		57
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		57
<b>4 直近2連結会計年度における財産の状況</b>		
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書		58~61
○リスク管理債権		73
○自己資本の充実の状況		74~101
○セグメント情報		71~72
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨		58
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		58
<b>5 報酬等に関する開示事項</b>		102~103

## 銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
<b>1 概況・組織</b>			
○経営の組織		107	167
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		109	168
○取締役・監査役の氏名・役職名		106	167
○会計監査人の氏名又は名称		111	170
○営業所の名称・所在地		41~48	50
○銀行代理業者に関する事項		47	—
<b>2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）</b>			
		40	49
<b>3 主要な業務に関する事項</b>			
○直近の事業年度における事業の概況		110	169
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		110	169
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			
（1）主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率		126	181
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		126	181
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		126~127	181~182
・受取利息・支払利息の増減		128	183
・総資産経常利益率・資本経常利益率		126	181
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率		126	181
（2）預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		129	184
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		129	184
（3）貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		130	185
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		130	185
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		131	186
・使途別の貸出金残高		131	186
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		131	186
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		132	187
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		—	—
・預貸率の期末値・期中平均値		132	187
（4）有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		—	187
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		133	188
・有価証券の種類別の平均残高		133	188
・預証率の期末値・期中平均値		133	188



	西日本シティ銀行	長崎銀行
<b>4 業務の運営</b>		
○リスク管理の体制	36~39	36~39
○法令遵守の体制	33~35	33~35
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	10~26	10~26
○指定紛争解決機関の名称	34	34
<b>5 直近2事業年度における財産の状況</b>		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	111~115	170~174
○リスク管理債権	139	190
○自己資本の充実の状況	141~163	191~202
○時価等情報		
(1) 有価証券	134~136	189
(2) 金銭の信託	136	189
(3) デリバティブ取引	137~138	189
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	139~140	190
○貸出金償却の額	113	172
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	111	170
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	111	—
<b>6 報酬等に関する開示事項</b>	164~165	203~204

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	139	190

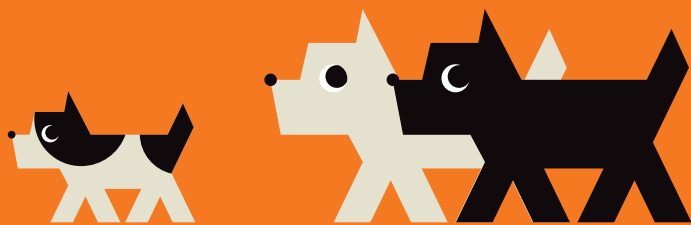
2019年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-5050 (代表)



©GROOVISIONS



西日本フィナンシャルホールディングス